

農業及び畜産技術員待遇に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年五月十九日

小川友三

参議院議長 松平恒雄 殿

農業及び畜産技術員待遇に関する質問主意書

一、多收穫農業は旧式農業より離脱する新式技術を要するものである、農産物一割増産の政府の対策の實現に正比して農業技術員の活躍が入るのであるが、これ等の人々の自轉車一台、求むるに一万数千円も必要なインフレ時代、テク、テク、歩んで指導に廻つてゐる今日、一人で十倍も廻れるのを十分の一である、各自に新品の自轉車を貸與し、能率向上に當るべきであるが政府の処見を問う。

一、畜産技術員に対しても有畜農業を勧める政府に先驅者たる技術員待遇改善の具体的処見を問う。

右質問に対し、御答弁を要求する。